南明治区画整理ニュース

まち・ひと・ゆめづくり

vol.38
平成24年12月

安城市とのかかわりも深い新美南吉のゆかりの品々が展示されている「新美南吉記念館」（半田市）
半田市でも「南吉生誕百年」の取り組みが進められています。

「やきものの街」がテーマの「常滑やきもの散歩道」

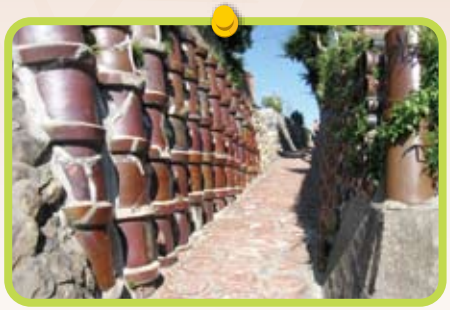

景観計画にもとづく既存景観の保全と修復・規制が行われています。

街なみ見学会参加者の皆さん

「緑豊かで潤いのある美しいまちづくり」がテーマの「常滑飛香台」

地区計画および色彩ガイドラインにより美しい街を創りあげようとしています。

今号の内容

- テーマを持ったまちづくりの推進
- まちづくり協議会・まちづくり実行委員会の活動報告
- 物件調査の様子
- センターゾーン共同化事業準備組合からのお知らせ
- 中心市街地拠点整備事業の進捗状況
- 南吉モニュメント及び駅前1号線のデザイン
- 南吉ウォールペイント

南明治第一地区　末広地区・花ノ木まちづくり協議会活動

今年度、末広地区・花ノ木まちづくり協議会は、以下の活動を実施しました。

- 7月と10月に両まちづくり協議会をそれぞれ開催
- 7月と10月に41街区街なみづくりルール策定部会を開催
- 10月4日にテーマを持ったまちづくりを実践している地区の「街なみ見学会」を実施

北側斜線制限の内容について現場で確認

41街区街なみづくりルール策定部会

「住宅地としての環境を維持増進するとともに明るさに満ちあふれ皆が穏やかに住まえる街なみづくり」をテーマに、街なみづくりルール策定部会活動を続け、12月3日に権利者の皆さんの「同意書」を取りまとめ、合意締結しました。

南明治第二地区　まちづくり実行委員会活動

安城南明治第二地区街なみづくり協定を締結しました。

平成24年1月30日の「安城南明治第二地区まちづくり実行委員会」発足以降、検討を続けてきました「安城南明治第二地区街なみづくり協定書」について、平成24年10月1日に権利者有志の皆さんの「同意書」を取りまとめ、合意締結しました。

協定のテーマ

「商業地としての利便性や住宅地としての環境の維持増進とともに、明るく活気が有り、安全・安心に住まえる街なみづくり」

【主な内容】
- 性風俗関連特殊営業の排除
- 塀又は囲いの高さ及び材質等の制限
- 建築物、外壁、柱、屋根等の推奨する色彩の設定

第4回　第二地区
街なみづくりルール検討集会

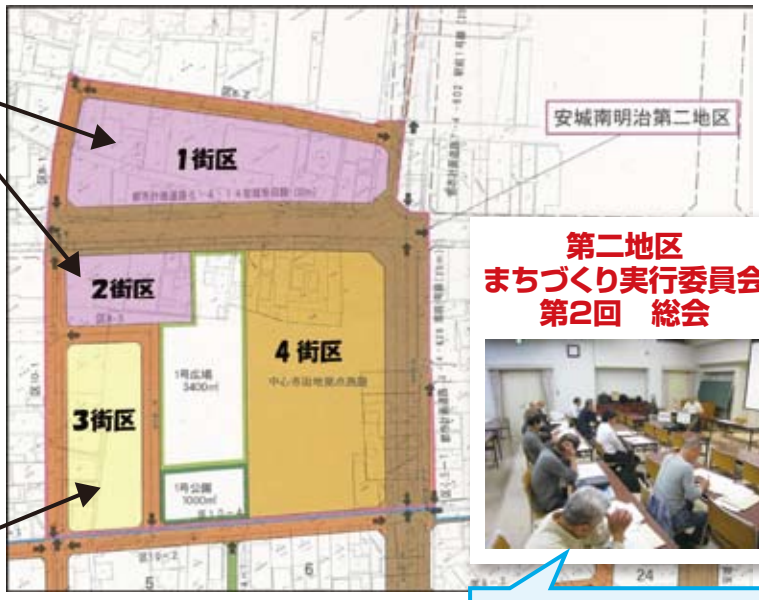

都市計画道路沿道地区

住宅地区

第二地区
まちづくり実行委員会
第2回　総会

総会では協定締結の報告などがありました。

協定の内容は、「都市計画道路沿道地区」と「住宅地区」で異なります。

実際の物件調査の様子

市では、土地区画整理事業による移転を順次お願いしていますが、移転に必要な補償費を算定するために、建物等の調査をお願いしています。今回は、そのあらましと実際の調査の様子をお知らせします。適正な移転補償費算定のため、調査へのご協力をお願いします。

- 建物のほかに敷地内で移転が必要となる、塀や木の調査もあわせて行います。
- 建物内外で、構造、仕上げ等を調査・測定し、写真撮影も行います。
  ※押入れ内の調査も、寸法測定等のために必要ですのでご理解をお願いします。
- 不可視部分（埋設物・井戸の深さ）等、所有者の方へ聞き取り調査を行います。
- 権利者の方の立会いをお願いします。
- 建築当時の建築確認申請書等の準備をお願いします。
- 調査は、市の委託した専門業者が行い、市職員が同行します。
- 個々の建物の状況にもよりますが、調査はおおむね1日お願いしています。

センターゾーン共同化事業準備組合からのお知らせ

センターゾーン共同化事業準備組合　理事長／築山清一
連絡先：(有)築山畳店　安城市末広町9番23号　（0566）76-2265

中心市街地拠点整備事業の進捗状況

中心市街地拠点整備事業計画の策定

パブリックコメントの提出状況

意見提出数　12人24件

主な内容

- ◆世代交流について
- ◆学校図書館とのネットワークについて
- ◆民間施設への期待について
- ◆駐車場について
- ◆事業手法（PFI方式）について

更生病院跡地の活用に関する計画を定めた「中心市街地拠点整備事業計画(案)」について、平成24年9月18日から10月17日まで行ったパブリックコメントや、市内4地区で実施した事業計画の説明会において皆様よりご意見をいただきました。ご意見に対する考え方を整理した上で、「中心市街地拠点整備事業計画」を策定しました。
※詳しくは市公式ウェブサイトでご覧ください。

現地（拠点用地）の動き

中心市街地拠点整備事業を皆様に知っていただくための看板を、都市計画道路安城幸田線沿い敷地内に設置します。今後は、事業進捗に合わせて看板の内容を更新していきます。

今後の予定

実施方針等の公表

本事業では、民間活力を取り入れたＰＦＩ方式を導入するに当たり、事業範囲、事業方式、参加資格要件、実施スケジュール、施設の機能・性能要件を事前に提示し、民間事業者からの意見を求めるため「実施方針」、「業務要求水準書（案）」を策定します（平成24年12月下旬以降公表予定）。

審査委員会発足

本事業において民間事業者の選定における審査や、事業推進に関する意見を聞くため、「安城市中心市街地拠点整備事業提案審査委員会」を設置します。委員はＰＦＩ事業の実施等に必要な専門知識を有する学識経験者等で構成されます（平成24年12月発足予定）。

南吉モニュメント及び駅前1号線のデザイン

新美南吉は、昭和13年から昭和18年までの5年間、安城高等女学校の教員として在籍し、安城駅周辺を歩いて通勤していました。

また、この間に「花のき村と盗人たち」、「おじいさんのランプ」等の代表作を数多く執筆しており、南吉がもっとも充実した日々を過ごした時代と言われています。

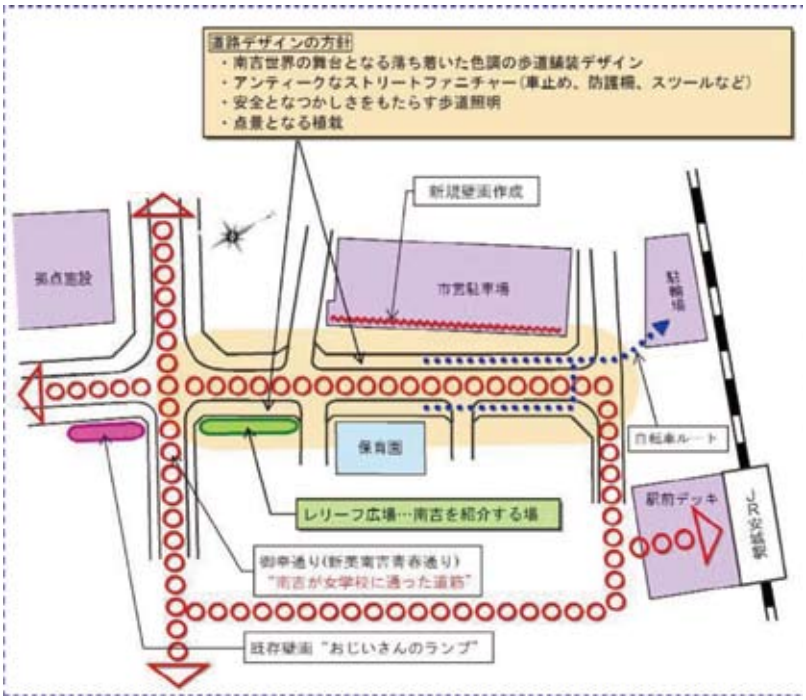

（整備イメージ）

この『もっとも輝く青春時代を過ごした安城における新美南吉』を、ここを訪れた人々が体感すること、南吉の教師姿や商店街を元気に歩く姿を偲ぶことを基本コンセプトに、駅前1号線の景観を検討しました。『新美南吉の世界』を広くアピールする道路空間を演出するとともに、駅前1号線と御幸通りの交差点付近に、新美南吉を紹介するレリーフ広場を配置します。レリーフ広場には、新美南吉生誕百年を記念して、安城高等女学校の校舎をモチーフにしたモニュメントを設置し、窓越しに南吉の肖像を表したレリーフを見ることができるようにします。

南吉ウォールペイント

昨年度、商店街の賑わいを創出することを目的に、御幸商店街とセントラル商店街の店舗外壁等に描画を施す、商店街景観向上業務（南吉ウォールペイント）が愛知県により実施されました。今年度は市の事業として、描画箇所を増やしています。

街を歩いて絵を見つけてみませんか。

問い合わせ先

◆安城南明治土地区画整理事業に関すること

南明治都市整備事務所
〒446−0038　安城市末広町6番1号 NTT安城ビル内
TEL (0566) 71−3751
FAX (0566) 71−3752

◆中心市街地拠点整備（更生病院跡地）に関すること

安城市役所　南明治整備課　拠点整備室（北庁舎3階）
〒446−8501　安城市桜町18番23号
TEL (0566) 76−1111（代表）
　　(0566) 71−2245（ダイヤルイン）
FAX (0566) 76−0066
E−mail : shigaichi@city.anjo.aichi.jp
URL : http://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/machidukuri/kukakuseiri/minamimeiji/index.html

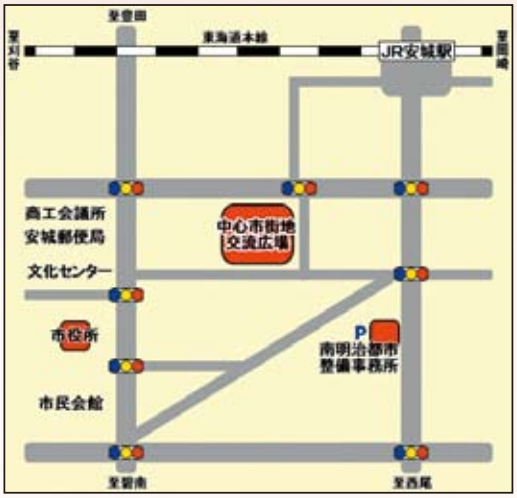

古紙を使用した再生紙を使用しています